

**『交検の検査周期延伸』に向けた走行試験
のための交検が、12日から開始されます！**

**労働組合には業務委員会も開催せず『お知らせ』で、現場では極めて短時間での説明。
安全上・実作業上の問題はないのか？！**

J R 東海労は、以下の申入れを行いました！

会社は10月30日、労働組合に対して「お知らせ」として『新幹線電車（交番検査）検査周期延伸に向けた試験の実施について』と題した書面でテスト走行を実施する事を明らかにしました。

現場では、検修連絡で「交番検査周期延伸を目的とした走行試験を実施する際の具体的な取り扱いについて」と題して発行されています。

交検では、11月6日から手待ち時間で、10分～15分程の説明会が開催されましたが、他職場も含め、安全上・実作業上の問題は無いのでしょうか？

例えば、交検で言えば『入念点検』と言いつつ、台車検査は現状と同じ検査内容。しかし、要員配置では、B担当は2両から倍の4両を検査しなければなりません。（3班のW交は一人で8両を担当）

私たちは、当面の課題として以下の申し込みを行いました。今後も問題があれば、その都度申入れを行います！

J R 東海労働地申第 6 号
2014年11月10日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部
本部長 巢山 芳樹 殿

J R 東海労働組合新幹線地方本部
執行委員長 成 田 隆 浩

「新幹線電車（交番検査）検査周期延伸に向けた試験の実施について」に関する申し入れ

2014年10月30日、会社は「新幹線電車（交番検査）検査周期延伸に向けた試験の実施」について明らかにした。このことは交番検査周期延伸を目指しているということであり、労働条件にも関わる重大な案件である。

よって、以下について申し入れるので、早急に協議の場を設け誠意ある回答をすること。

記

1. 交番検査周期延伸に関する事項について

- (1) 周期延伸の目的および必要性について明らかにすること。
- (2) 目標とする周期延伸の実施は何年、何月か明らかにすること。
- (3) 周期延伸に伴う要員削減はあるのか、明らかにすること。
- (4) 目標とする「45日または6万キロ以下」の根拠について明らかにすること。
- (5) 現在の交番検査回帰キロについて、N700系、700系それぞれの平均値について明らかにすること。

2. テストカーでの走行試験に関する事項について

- (1) 「新幹線電車（交番検査）検査周期延伸に向けて、関係規程を変更したうえで」としているが、具体的にどの規程をどのように変更するのか明らかにすること。また、国等関係箇所への届けや許可の有無について明らかにすること。
- (2) 走行試験車両は60日または9万キロ以内として、その間に交番検査のタイミングで「入念点検」を実施するとしているが、本来の交番検査から見ると「手抜き検査」といえるものであり安全上問題があると考え。会社の見解について明らかにすること。
- (3) 乗客を乗せたまま走行試験を行うことは、安全上問題であるとともに旅客サービスの低下にならないかと認識するが、会社の見解について明らかにすること。
- (4) 走行試験の概要の中で試験編成数としてN700系が記載されているが、具体的な対象編成（13編成）にZ編成がないのは何故か明らかにすること。
- (5) 「入念点検」を実施する場合、ブレーキディスクのキズの取扱いについて現行では20～30日の交検回帰キロで追跡調査を行っているが、テストカーにおいてはどのようにするのか明らかにすること。

- (6) 「入念点検」時の「上・下廻りの技術B」担当が削減されているが、台車検査は特に3班では一人で8両も担当することになり非常に負担が大きい。台車検査は交番検査と同様に行うのであれば担当者も同様の人数とすること。
- (7) 仕業検査車両所や修繕車両所の社員に対する周知が「検修連絡」掲出のみであり、説明が不十分である。よって、説明会を行うこと。
- (8) 関連会社への説明はどのように行っているのか明らかにすること。

以 上